

随意契約の状況		担 当 課 : 農林課		
		契 約 日 : 令和7年5月21日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
醸造用ぶどう接木苗	醸造用ぶどう接木苗(シャルドネ) 1,500本	令和7年5月21日 ～ 平成7年5月22日	株式会社北海道興農社	2,516,250円 (2,287,500円)
<p>随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由</p> <p>醸造用ぶどう苗木(シャルドネ)1,500本の購入において、道内の事業者で供給できるのは、本事業者一者のみであり、道内各産地への納入実績があることから、契約相手方として選定したものである。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、上記業者より見積書を徴した結果、予定価格の範囲内であったため、随意契約を行ったものである。</p>				